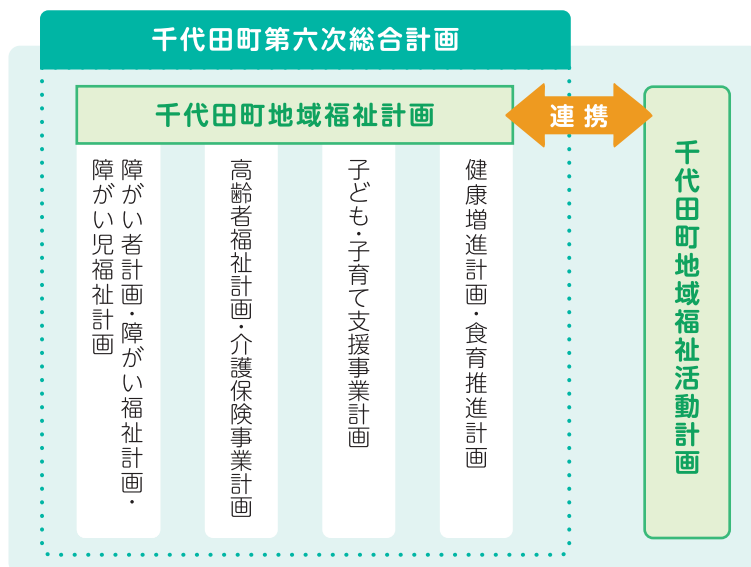


千代田町 第3期地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

概要版

1 計画の概要

- 千代田町地域福祉計画・地域福祉活動計画は、まちぐるみでまると支える仕組みづくりを進めるための指針です。
- 千代田町第六次総合計画を上位計画とし、福祉の分野別計画に共通する地域福祉推進の理念を相互につなぎ、各分野計画に基づいた施策の効果的な推進を図ります。
- 地域福祉計画は、すべての住民が支え手であり、支援を必要とするすべての住民を対象とします。



計画期間

2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	2029年度 (R11年度)
第六次千代田町総合計画							第七次計画
第2期地域福祉計画 地域福祉活動計画			第3期計画				

計画の策定体制

計画策定は、地域福祉計画策定委員会を組織し、協議いただき策定しました。また、策定にあたり、地域福祉に関するアンケート、関係団体意見聴取、パブリックコメントを行い、地域の状況及び課題などを把握し計画の基礎としました。

千代田町第3期地域福祉計画・千代田町地域福祉活動計画

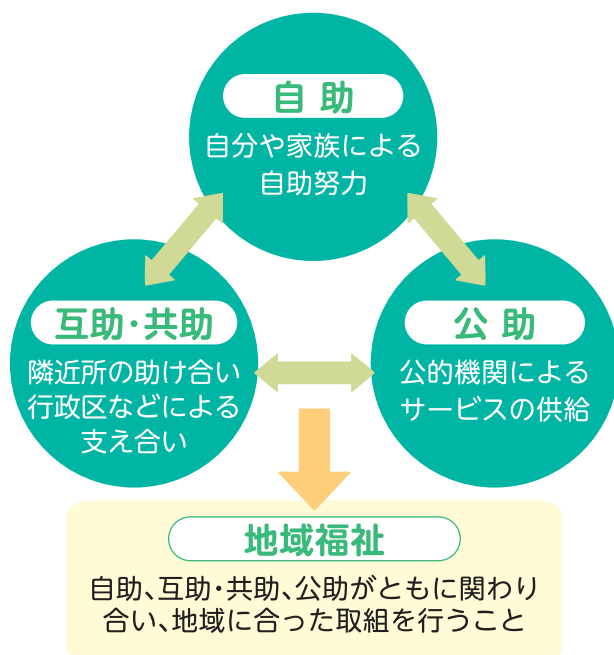
発行：千代田町
〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1
TEL 0276-86-2111(代表)
<http://www.town.chiyoda.gunma.jp/>

2 計画の基本方向

基本理念

心ふれあい 笑顔かがやくとともに築く 豊かなまち

基本とする考え方



- 「互助」により、地域の支援が必要な人・世帯を支える。
- 個人の悩み＝地域の悩み。地域の課題は、地域で解決に取り組む。
- 地域の中での交流や見守り活動や解決に向けて知恵を出し合う場を活用する。

基本目標

基本目標1 支え合いと交流の促進

福祉に関すること、高齢者や障がい者支援に関すること、ノーマライゼーション等を理解する力を養い、支え合い、福祉共有の意識を高めていけるように啓発に努めるとともに、地域に関わり、地域を支え合う人づくりに取り組みます。

基本目標2 地域ネットワークの構築

これまでも担当課・関係課間で連携・調整を図りながら対応に努めてきましたが、より連携・調整が重要となっており、支援が必要な人とその世帯を支援する視点で関係課・関係機関とのネットワークを図りやすい体制を確立します。

基本目標3 相談支援と福祉サービスの充実

子どもから高齢者、課題を抱える家族に寄り添う支援を目指して、ワンストップで対応できる総合的な相談体制と相談機能の強化を目指します。

基本目標4 安心・安全のまちづくりの推進

社会構造や暮らしの変化を踏まえながら、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、平常時から地域が一体となった安全・安心の確保に関する取組を推進します。

3 基本計画

基本目標1 支え合いと交流の促進

(1) 住民間の交流促進 住民・地域の取組 ● 近所とのコミュニケーションを図りましょう。 ● 日頃から助け合える関係をつくりましょう。 ● 地域での交流会、イベントなどに積極的に参加しましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 地域コミュニティの育成のための啓発 ● 高齢者・障がい者・子どもを地域で支え合う環境づくり ● 住民同士の交流の場の創出、地域への理解を深める取組	(2) 住民の福祉意識の向上 住民・地域の取組 ● 家庭や地域で福祉について知り、話し合える機会をもちましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 福祉に関する講座や地域懇談会などの企画 ● 福祉教育の充実 ● 地域で活躍する仕組みや環境づくり
(3) 自主活動・ボランティア活動の促進 住民・地域の取組 ● 地域での福祉活動やボランティア活動について関心をもちましょう。 ● ボランティア活動に参加しましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● ボランティア養成講座等の充実とボランティア活動のコーディネート機能等の拡充 ● 学校や町内事業所の地域福祉活動への参加の促進 ● ボランティア活動のきっかけづくり	(4) 高齢者や障がいのある人の社会参加の促進 住民・地域の取組 ● 障がい者を理解し、尊重し、社会参加への手助け・支援に努めましょう。 ● 今まで身につけた知識や技術、経験を地域の活動に生かしましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 地域活動や就労の場の確保 ● 高齢者の就労・活動の場の確保、サロン活動などの活動支援 ● 障がいのある方の交流機会の確保

基本目標2 地域ネットワークの構築

(1) 地域のネットワークづくり 住民・地域の取組 ● 住民、民生委員・児童委員による訪問や見守り、ボランティアによる支え合い活動を推進しましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 地域全体で課題を抱える人財を支える体制づくり ● 地域福祉のリーダーとなる人材の発掘と育成 ● 地域生活課題を解決するための話し合いの場づくり ● 自治会等での地域福祉活動、地域での見守り活動の支援	(2) 住民・行政・事業者等の連携・協力体制の確立 住民・地域の取組 ● 地域の福祉や生活課題に向けて、住民主体の見守りや支援活動を進めましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 地域と専門機関・専門職等の地域福祉ネットワークの構築 ● 福祉団体のネットワークづくりと活動支援 ● サービス提供事業者間のネットワーク化、町からの情報提供・町との情報共有 ● 福祉施設等の地域貢献活動の支援
(3) 見守り体制と災害時要支援者対策の推進 住民・地域の取組 ● 日頃から住民同士のつながりや、助け合いの関係を築き、支援を必要とする人の把握や防災訓練など災害時に備えた活動に取り組みましょう。	町・社会福祉協議会等の取組 ● 避難行動要支援者の把握及び情報共有 ● 支援の必要な人の把握と見守り活動の推進 ● 交流などによる顔の見える関係の構築支援

基本目標3 相談支援と福祉サービスの充実

(1) 相談支援体制の充実 住民・地域の取組 ● 困りごと、悩み事があれば、家族やご近所、地域の民生委員・児童委員等へ相談しましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 課題を抱える家族に寄り添う支援と相談体制の充実 ● 情報提供と必要に応じた相談機関等の接続 ● 各種相談体制の充実	(2) 情報提供の充実 住民・地域の取組 ● 「広報ちよだ」「千代田町暮らしの便利帳」「ちよだの福祉」やホームページを活用しましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 情報提供と必要なサービスの利用促進 ● 民生委員・児童委員の活動支援 ● 実施している施策や事業の説明
(3) 福祉サービスの確保と質の向上 住民・地域の取組 ● 支援が必要な人に必要な情報を伝えましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 町内の福祉サービス事業等への情報提供 ● サービス事業所の職員研修や外部評価の導入支援 ● サービス事業所の苦情処理体制、福祉サービス第三者評価事業の推進	(4) 保健・医療、子育て支援、障がい福祉等サービスの推進 住民・地域の取組 ● 支援が必要な人をあたたかく見守る環境づくりに努めましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 一人ひとりの状況に応じた寄り添い型の支援 ● 福祉サービスの充実 ● 子育て家庭の支援
(5) 移動手段の確保 住民・地域の取組 ● 地域でちょっとした支援・協力を心がけましょう。	町・社会福祉協議会等の取組 ● 交通手段の確保と移動支援 ● 通院交通費助成・外出支援サービス等の周知 ● 交通安全教育の推進

基本目標4 安心・安全のまちづくりの推進

(1) 権利擁護支援の推進 (千代田町成年後見制度利用促進基本計画) 住民・地域の取組 ● 成年後見制度に関心をもちましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 虐待の早期発見・防止と連携体制の充実 ● 権利擁護の相談・支援体制の充実	(2) 防災対策の推進 住民・地域の取組 ● 自分の身は自分で守る意識を深めましょう。 ● 自主防災組織結成や防災訓練に参加しましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 災害知識の普及、避難場所の啓発、災害備蓄の推進、自主防災組織活動の支援 ● 避難行動要支援者名簿の作成・更新
(3) 地域で孤立し支援が必要な世帯の支援 住民・地域の取組 ● 虐待等を見かけたら、関係機関へ通報や相談をしましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 民生委員・児童委員等との連携による早期把握、相談体制の充実 ● 生活困窮世帯への就労支援と居住環境の提供	(4) 再犯防止や社会復帰のための取組の推進 (千代田町再犯防止推進計画) 住民・地域の取組 ● 再犯防止対策や、保護司や更生保護女性会員などの活動への理解を深めましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 地域の再犯防止の認識の啓発と必要な支援施策の活動促進
(5) 生活の場の確保 住民・地域の取組 ● 日頃から住民同士のつながりや、助け合いの関係を築きましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 住宅改修や日常生活用具の活用支援 ● 多様な生活の場の検討	(6) ユニバーサルデザインのまちづくり 住民・地域の取組 ● 日頃から、声をかけあいましょう。 町・社会福祉協議会等の取組 ● 福祉的配慮のある整備の促進 ● ヘルプカードや障がい者用駐車場と利用促進 ● 情報提供手段の拡充